

(別紙)

U N F F 第 4 回会合 主な決議内容

森林に関する科学的知見

- 各国、特に開発途上国に対し、研究機関や研究者の能力向上を通じ、科学研究と政策とのつながりを強化するよう奨励する。
- 研究機関に対し、森林に関する科学研究の成果を適時かつ効果的に提供するよう奨励する。
- 各国に対し、持続可能な森林経営の達成に果たす森林教育と研究の重要性を認識し、その能力を向上させるよう求める。

森林の社会的・文化的側面

- 各国に対し、持続可能な森林経営を貧困撲滅や開発に関する国家戦略の中に組み込むことを求める。
- 各国に対し、森林に関する国家の政策や戦略の実施が社会・文化に及ぼす影響を適切に評価するよう呼びかける。

資金及び環境に優しい技術の移転

- 各国、関係国際機関等に対し、アド・ホック専門家グループ会合の報告書に盛り込まれた勧告に関する具体的な実施方策を講ずるよう奨励する。
- 本件については、U N F F の作業計画の中でさらなる検討を行う。

モニタリング・評価・報告及び持続可能な森林経営の基準・指標

- 援助国・機関等に対し、森林関連の情報の収集、加工、分析、蓄積及び提供、持続可能な森林経営の基準・指標の適用などモニタリング・評価・報告に対する開発途上国への支援を継続するよう要請する。
- 国際的な基準・指標プロセスから抽出された7つのテーマ（森林資源の状況、生物多様性、森林の健全性と活力、森林の生産的機能、森林の保護的機能、社会・経済的機能、法令・政策及び制度的枠組）を、持続可能な森林経営に関する世界共通の要素として認識し、各基準・指標プロセス等がこれらの要素を基準・指標に反映させるよう呼びかける。
- 基準・指標プロセスに参加していない国に対して参加を呼びかけるとともに、これらプロセスに対し、未参加国の参加を支援するよう呼びかける。

森林に関する国際的枠組の実効性の評価の促進

- 各国、関係国際機関等に対し、森林に関する国際的枠組の実効性に関する質問書への回答を提出（国際機関等は本年9月30日まで、各国は10月31日まで）するよう呼びかける。

U N F F 第 5 回会合

- 2005年5月16～27日、ニューヨークで開催
- 議題は、森林に関する国際的枠組の実効性の評価、森林に関する法的枠組の策定の要素の検討、閣僚級による政策対話 など